

沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会)1月代表者会議 議事録

日時: 2024年1月27日(土) 15:00~16:20

場所: 逗子小学校区コミュニティセンター2階 工作室、調理室

出席: 会員16団体/所属会員26団体 = 61.5% [会議成立]

協力団体(沼間中学校、東部民生委員児童委員) 逗子市役所(地域担当職員2名)

1. 会長挨拶

2. 議題(報告事項)

(1) 東逗子駅前用地開発について(資料配布) [逗子市企画課 蔦木氏]

- 昨年度、JR東逗子駅前用地活用の基本構想を策定しました。今年度はその基本構想をもとに、アンケートやワークショップ、集約施設に関する懇話会等から意見を頂き、基本計画(案)を策定しました。今後の設計の基礎となる条件や課題を整理し、施設の基本コンセプトや基本方針、導入機能や配置等の基本的な考え方を、計画案では示しています。
- 本日は詳細な内容説明はしませんが、広報やホームページでお知らせしたとおり、明日1/28(日)、説明会を開催して、質疑応答や意見聴取をする予定です。説明会は、午前中は10:00から商工会館2階、午後は14:30から市役所5階会議室で開催します。内容はどちらも同じです。また、2/14(水)~3/14(木)まで、パブリックコメントで意見募集をします。
- 今後のスケジュールとしては、3月末に基本計画策定完了を予定しています。来年度以降には設計を始めて、令和8年度、9年度で施工を行い、令和9年度末の供用開始を見込んでいます。

【追加説明1】 [江連事務局長]

- 概要については、資料の「基本計画(案)」の中に目的、前提条件の整理、複合化される施設、意見といったものが書かれています。
- 「5」の後の方に、機能の説明が入っています。全体のイメージは「7」の配置計画に案が書かれています。配置の補足説明とか機能の説明が、その後に書かれています。
- 事業費、事業スケジュールが最後に書かれています。沢山の情報が提供されていますので、当会議のあとで、詳しくご覧頂きたいです。
- ご意見については、明日の説明会、説明会までに意見提出が間に合わない場合には、2月のパブリックコメントの活用、もしくは当会経由で市に伝えていきたいと思っています。

【追加説明2】 [曾志会長]

- 「基本計画(案)」は、今日は1団体に1部しか配布できませんので、今日ご参加の方は、まずご自分でみて頂きたいです。
- 普段から利用しているコミセンとか、市民交流センターとか、子ども支援センターとか、複合施設化が予定されている施設を活用している方がご近所にいらっしゃったら、進行状況について資料をみて頂き、明日の説明会に参加して、ご意見を出したり、細かい説明を聞いて頂いたりできたらと思います。

【追加説明3】 [江連事務局長]

- 曾志会長が話されたことは、資料の「6」の施設機能についてで、簡単に言うと駅前広場に機能を集約しようということです。移転した施設の跡をどうするかは、まだ決まっていないようですが、廃止の方向で市では考えているものと思います。

【回答】 [蔦木氏]

- 基本的には目的を失った施設をそのまま使っていくことは考えていません。
- 1枚の説明会資料「パブリックコメント(予定)」の方に誤りがあるので、訂正させて頂きたいです。閲覧場所のうち「企画課、情報政策課情報政策係」は誤りです。また、「総務部情報公開課」を追加します。市役所1階の右手にある部署です。

(2) 会則改定について [武藤役員] 別紙参照のこと

(3) 活動報告及び地域の情報

① 逗子市審議会・懇話会等の報告

(a) 住民自治協議会連絡会 [江連事務局長]

- ・ 1/26(金)、市内4つの住民自治協議会が参加して、共通の課題や大きな問題、住民自治協議会の役割や取り組み方を議論しました。
- ・ 昨年11月の代表者会議で皆様に「避難行動のしかた」を説明しましたが、その資料を基に内容紹介と併せて問題点について話をしました。現在作成されている市の防災マニュアルには、緊急避難場所のあり方の解説とか、在宅避難を含めた各避難所との連絡方法とかについての記述が、住民目線では書かれていないと感じます。その点について議論をしたところ、住民向けの災害発生時の対応マニュアルを是非作るべきと意見が一致しました。
- ・ 災害発生時には、行政の立場からどうするかではなく、「住民目線で、個々の住民はこういう行動をするべきだ、自治会はどう動くべきだ。」そういったことが良く分かるような形、簡単に伝わるような形で作って欲しいとお願いしました。
- ・ 昨日の会合だけで決まることなく、継続して取り組もうと各住民協と合意しました。

② 地域づくり事業

(a) 逗子竹部沼間 [内山氏]

- ・ 去年2月から沼間の竹林整備の活動を始め、約1年間活動しましたが、先日、100回目の竹林整備を行いました。
- ・ 3日に1回のペースとなります。大分綺麗になってきたと思います。市内約11か所で整備をしています。沼間地区では3ヶ所です。
- ・ 竹林を綺麗にするだけではなく、こういった竹かごを作る活動もしています。竹細工に適した竹を育てようというモチベーションで整備をしています。
- ・ 着実に参加メンバーも増えてきています。今後も沢山の人が竹林整備に参加して頂けるように活動していきたいと思います。

(b) エコ広場ずし沼間(資料配布) [吉永氏]

- ・ この活動の主催は「ずしゼロウェイストの会」で、沼間地区での実行機関がエコ広場ずし沼間ですが、明日は、市民交流センターで、全市を対象とした、年1回の「エコ広場まつり」を開催します。時間は10:00から15:00までです。
- ・ 今回は、脱プラスチック・アップサイクルをテーマに開催します。内容は盛りだくさんです。チラシをご参照ください。

③ 自治会、町内会、管理組合の活動

(a) 東町内会 [八巻氏]

- ・ 前回のスカイツリーバス旅行では、国の2割引補助があったり、築地で2000円の買い物券をもらったりして、あまり自腹が痛まなかったのが、皆さんすごく喜んでくれましたが、今回は、1/30(火)、昨年大河ドラマの題材に触発されて、静岡の東照宮に行くことにしています。30名の定員ですが、新型コロナやインフルエンザ等の現在の感染状況が気になるのか、バス旅行に行きたくない方もいらして、最終的には20名となりました。
- ・ そこで大型バスをやめて、中型バスにしました。料金は30人参加を前提として、1人11,500円の予定でしたが、20名に減っても1,000円アップの12,500円に抑えることができました。
- ・ 参加者が年々減ってきているので、来年はできるかどうか分かりません。市役所の自治会担当の方によると、コロナが収まってきたのに、ある自治会では、全然人数が集まらないのでバス旅行を中止したとのことでした。
- ・ 土日に挙行すれば子供も集まるのではないかと思います。土日にすると帰りが遅くなり、子供にはよくないので平日しかできません。今回でも出発は7:00で、帰着は19:00の予定です。
- ・ 現地でのマグロ料理が今回のメインです。いちご狩りは30分で2000円もかかり(普通にいちごを買った方が安いと思うので)断念しました。

④ 会員団体の活動

(a) 沼間体育会 [野添氏]

- ・ 今回は初めて駅伝のコースを変えました。そのおかげで、去年は交通渋滞でクレームがきましたが、その

おかげで今回はクレームゼロで無事終了しました。

- ・ 結果報告ですが、沼間は5位で、桜山は6位でした。参加チームは地域対抗が11チームでした。その他に社会人チームが参加しました。社会人チームの走りは非常に速く、地域の選手には追いつけないペースで走っていました。

(b) 東逗子商栄会(資料配布) [矢島氏]

(ア) 朝市の開催

- ・ 毎月の基本開催日は第1日曜日ですが、1月だけは元日前後を避ける必要があり、今回は1/7(日)の朝1000から1200の2時間開催しました。
- ・ 2月は拡大版朝市で、2/4(日)の8:00から1200までの4時間で行います。買い物をして頂いた方には、スピードくじを引いてもらい、素敵なプレゼントを差し上げます。外れた方にも野菜を用意してあります。当りは約300個のプレゼントを用意しています。

(イ) 商工会などのイベント

- ・ 2月は商工商連などのイベントが目白押しで、2/1(木)から4日間、全市で「スピードくじ」をすることになっています。地域にポスターが貼ってありますが、沼間では商栄会が13店舗、駅前商店会では4店舗が参加していますので、そちらもよろしくお願いします。
- ・ 2/9(金)から10日間、全市で「ずし呑み・ずし食べ」のイベントを行います。沼間では、5店舗程度の飲食店が参加します。日頃から気になっている店がありましたら、チケットを買ってご来店して頂ければと思います。こちらの方もよろしくお願いします。
- ・ 今回の「ずし呑み・ずし食べ」参加は、紙チケットではなくスマホを使って行います。スマホに慣れない方はお店に聴いて頂ければ、すぐに対応できると思います。ご参加頂き地域を盛り上げて頂けると嬉しく思います。

⑤ 協力団体

(a) 東部包括支援センター(資料配布) [代読:江連事務局長]

- ・ 前回の代表者会議でもご案内しましたが、2/5(月)、逗子市商工会館で「笑顔トレーニング」を行います。
- ・ 2/29(木)、「沼間の休息時間」を開催します。定員10名、参加を希望される方は社会福祉協議会にお申し込みください。

(b) 東部民生委員児童員 [坂口氏]

- ・ 1/20(土)朝10時過ぎに、東逗子駅裏で火事がありました。発生場所は東逗子医院駐車場の奥のアパートでした。大きな火災ではなく、まもなく消火できました。
- ・ 住人は救急車で病院に搬送されましたが、一人暮らしの男性の方でした。東部包括センターと連携して、事後のことを見守っていきたいと考えています。

⑥ 質疑・応答:特に無し

3. その他情報

(1) 行政からのお知らせ [逗子市 雲林氏]

① 逗子市内一周駅伝競走大会

- ・ 先ほども話がありましたが、1/14(日)、第71回市内一周駅伝が開催されました。参加者は、池子の森運動公園の400mトラックをスタートして、今年から変更になった5区間21.7kmのコースで、小坪海浜公園脇のゴールを目指して走りました。地域対抗は8地域11チーム、団体対抗は10団体25チーム、全部で36チーム180人が参加しました。
- ・ 順位は地域対抗では、1位が池子A、2位が久木A、3位は小坪Aチームでした。1位のタイムは、1:16:40でした。沼間は5位、桜山は6位でした。
- ・ 団体対抗では、1位のチームは1:10:00のタイムで、地域対抗チームより6分位速い記録でした。社会人チームOBが所属しているチームが速かったようです。
- ・ 天気も良く、事故もなく、多くの団体の皆さまの協力を得て、無事終了したことを報告いたします。

② JR東逗子駅前用地活用事業

- ・ 先ほど企画から説明のありました東逗子駅前用地活用事業については、明日説明会があります。詳しいこと

はそちらでお聴き頂ければと思います。その場でもご意見を頂けますし、パブリックコメントも2/14(水)から1か月間行います。市内各所に資料を置き、皆様からご意見を頂きながら進めていきたいということです。是非、ご意見の方をよろしくお願いします。

(2) 沼間小学校地区避難所運営委員会 [石井氏]

- 1/25(木)に沼間コミュニティセンターで、18:00より10名が参加して仮設訓練をしました。
- 1/1(月)石川県を中心とした震度の7の大きな地震がありましたが、その教訓を含めて、逗子で万一起きた際のことを考えました。

(ア)津波の対応:相模湾駿河トラフ等を震源とする巨大地震が発生すると、逗子海岸には5m以上の津波がきて、(当沼間地区への影響は少ないものの、)新宿地区は冠水状態、桜山8丁目、9丁目あたりまで海水が来ることが想定され、活発な審議がなされています。

(イ)当地区避難所の開設

- 避難所の開設順:1番目は沼間小学校が開設され、収容しきれない場合は2番目に沼間中学校。さらにこの沼間コミセンが開設されます。
- 鍵の保管:上記2校の鍵は避難所運営委員会の委員が保管していますが、コミセンの鍵は行政のみが保管している状態で、委員または近所の方に保管して貰う必要があるかと考えています。
- コミセンの避難所対応:このコミセンの防災倉庫には水関係も含めあまり備品が無いので、今後充実する必要があります。またけが人、感染症罹患者の分離、部屋割の検討等当コミセンについての避難所運営対応をこれから検討する必要があります。

(ウ)共助の精神:町内会・自治会・管理組合を中心としたお互い隣近所助け合う精神が必要です。各自治団体内の住民の連携を深め、十分な避難行動や避難所運営に当たることが求められています。

(エ)個人の心がけ:災害はいつ何時どこで発生するか分からず、決して誰でも安全ということはないとの心がけと、日頃の災害への準備が必要です。

- これからも当住民協及び避難所運営委員会への協力もよろしくお願いします。

Q:災害対応自販機は、沼間地区には何台位あって、災害時にどう使うことができるのですか？[沼間三丁目自治会 草柳氏]

A:災害対応自販機には、その旨が掲示されています。能登では自販機を壊さないとい味を取り出せないといった問題が起きました。これからどう対応していくかが課題となっています[石井氏]。

(3) 当会より

①グループ討論 [曾志会長]

- 本日の会議は3時から始まっていますが、まだご発言されていない方が多くいらっしゃると思います。私は常々、現在の対面式の代表者会議での情報交換には、物足りないものを感じていました。
- そこで、来月は、4～5人でのグループに分かれて、例えば震災をテーマにしたの討論を試みたいと思いますので、ご参加のほど、よろしくお願いいたします。

②年度末に向けて

- 年が明けて、各会員団体では新しい役員の選出の時期に入っていることと思います。当会でも、来年度に向けて、役員の選出や事業内容検討の時期に来ています。当会の来年度の活動についてご提案がありましたら、是非、お声がけください[曾志会長]。
- 経費についても、必要と思われる支出は、年度中にしていきたいと思っています。当会の取り組むべき課題・問題等ありましたら受け付けますので、是非、お寄せ頂きたいと思います[江連事務局長]。

(4) その他 特に無し

4. 連絡事項

- (1) 2月代表者会議 2月24日(土) 15:00～16:30頃 沼間小学校区コミュニティセンター 学習室
- (2) 次回役員会 2月16日(金) 19:00～ 県営逗子桜山ハイソ 集会所

以上

会則改正案

- 日付：2024 年 1 月 27 日(土)
- 会議：沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会)1 月代表者会議

上記会議において、武藤役員より以下の説明があった。

資料確認

(1) 12 月代表者会議配布資料の確認(3 点)

- ① 代表者会議資料 20231223 沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会)会則の改正について
- ② 変更点对比表(左欄:現行会則、右欄:改正案)
- ③ 組織図

スケジュール

- 2023 年 12 月代表者会議で改定内容の説明をした。欠席者にも理解しやすいように、本日再度説明をする。大きな問題がなければ、来月の代表者会議で総会に諮ってよいとの議決を得て、3 月代表者会議開催日に臨時総会を開いて改正の承認を得たい。

改正内容(カッコ内の条番号は資料②変更点对比表の右側のもの、ページ数はそれが掲示されているページ)

(1) 本会が行う地域に関する事業とその会計区分を位置付ける(第 7 条、第 8 条:2 ページ)

- 現会則には、具体的にどのような事業を行うかについての規定が無い。当時とりあえず、住民自治協議会を始めて、会員と共に何を行うかについては考えていくことにしたと思われる。
- 現在は、毎月の代表者会議で報告されている、安心・安全、防災力向上、環境、まちづくりなど、部会での活動があり、これらを規定として明記する。
- JR 東逗子駅前用地活用についても、2019 年当時、すでに会員の意見をまとめて、当会会長の名をもって要望として、市長に提出した。
- 第 7 条(6)の文化・スポーツについては、設立時から特に活動が無かったが、昨年から沼間体育会の運動会を共催するなどしており、会則に明記するべきと考えた。
- また、住民自治協議会の会計には、逗子市からの交付金会計と、会員の会費会計がある。この 2 つを明確に会則に位置付けた。

(2) 本会の会費に関する規程を明記(第 12 条:2 ページ)

- 会員は毎年度会費を納入することを明記した。

(3) 役員の選任、解任に関する規程の明確化(第 14~16 条:3、4 ページ)

- 役員は地域の住民、団体関係者からの推薦者を候補者として総会で決定する。
- 役員の職務の中に、書記が議事録を作成することを加えた。
- 役員の任期については、任期途中で交代をするときに、切れ目をなくす措置の規定を追加した。次の

役員が就任するまでは、現役員が職務を遂行するが、やむを得ない場合は他の役員が代行する。

(4) 本会の機関を位置付ける(第 18 条:4 ページ)

- 体制が整ってきたので、総会、代表者会議、役員会、事務局、部会の各機関を会則に明記する。

(5) 総会の審議事項(第 20 条:4 ページ)

- 従来、地域づくり計画や予算・決算の承認、会則の改廃等があったが、これに会費の決定を加えた。

(6) 総会の議決事項ごとの要件の明確化(第 26 条:5 ページ)

- 総会の議決は重要なことであるので、これまでの運用を踏まえて規定として要件等を明確化する。
- 議決では出席者のほかに委任状の数を含まれることを明らかにした。
- 役員は議決に参加しないが、役員が会員の代表者である場合はこの限りでない。
- 原則は過半数の同意だが、会則改定、監事の解任、本会の解散の重要事項については 4 分の 3 の同意を必要とする。

(7) 代表者会議に関する規程の明確化

① 代表者会議は会員の代表者と役員によって構成する(代表者会議員と称する)。(第 29 条:6 ページ)

② 審議事項の明確化(第 30 条:6 ページ)

- 総会に諮らなくても代表者会議で決めることができる事案について、具体的かつ明確に規定した。
- 総会で決めた事項は、肅々と執行する。
- 第 7 条で規定した事業は代表者会議で進めていく。
- また、会員の入会、役員会から上程された審議案件、会員から上程された審議案件は代表者会議で決めていく。

③ 議長の変更(第 33 条:7 ページ)

- 「事務局長」にこだわらず、「会長もしくは会長の指名する者」とする。

④ 定足数(第 34 条:7 ページ)

- 代表者会議員の 3 分の 1 以上の出席で成立する。基本的には変わっていないが、「成立する」ことを明確化した。

⑤ 会議公開規程の追加(第 37 条:7 ページ)

- 住人や勤め先が地域内にある方といった住民自治協議会の構成員であれば、総会を傍聴でき、議長の許可があれば総会で発言もできる。
- 開かれた代表者会議にするために、総会の規定を代表者会議でも適用する。

(8) 役員会の開催(第 43 条:8 ページ)

- 原則月に 1 回開くことや、過半数の役員の出席で成立することなどを明確にし、役員会の運営についてより分かりやすくする。

(9) 事務局規程の追加(第 46 条:8 ページ)

- 事務局について規定がなかったので、これを明確化する。

(10) 組織図(9 ページ左側)

- 現会則では、「初期に段階においては、組織図のとおり各団体で事業部会を構成する」となっている。設立当初は、どういう事業を展開していくか具体的に決まっていなかった。そこで、当地域ですでに活動している団体の活動をもって、当会の事業と見做したと推測される。
- 全く現状に即していない。新たに参加する団体があったり、無くなった団体があったりするが、その都度会則を変えるのは不合理だ。

- 組織図は会則の規定から外して、役員会で折に触れて作成し、代表者会議で報告すればよいと考える。

⇒ご意見ご質問がありましたら、この場で受け付けますがいかがでしょうか？[江連事務局長]

Q1: 沼間小学校区コミュニティセンターの移転がほぼ決まっているのに、事務所の所在地の住所を明記しようとしているが、施設名が変わらないのであれば施設名だけでよいと思う(第4条:1ページ)
[桜和会 大田原氏]。

A1: 住所については、そのとおりだと思う[武藤役員]

Q2: 第11条(2ページ)の改正案で、「その意思を代表する代表者を選出し、本会に登録する」となっているが、代表者が変わったら速やかに届け出るといった規定も必要だと思う[[桜和会 大田原氏]。

A2: 事務的な流れをどこまで会則に入れるかについては考える必要があるが、質問の主旨は理解したので、入れた方が分かりやすいなら、入れるように調整したい[武藤役員]。

Q3: 第21条(4ページ)以降で「総会員」に変更されているが、「会員」と「総会員」の違いは何か？
[[桜和会 大田原氏]

A3-1: 「総」を加えたのは、「出席した会員」とか「委任状」といったものがあるので、「欠席されている会員も含めて、登録されている会員全て」を意味したかったと推測する[江連事務局長]。

A3-2: 数年前の会則改定のときに議論したことを引き継いでいるが、母数は「全会員」だということと、「実際に出席した会員」でないこととを区別したかった。しかし、「総」はなくても、通常そのような理解はできるので、検討させて頂きたい[武藤役員]。

以上

